

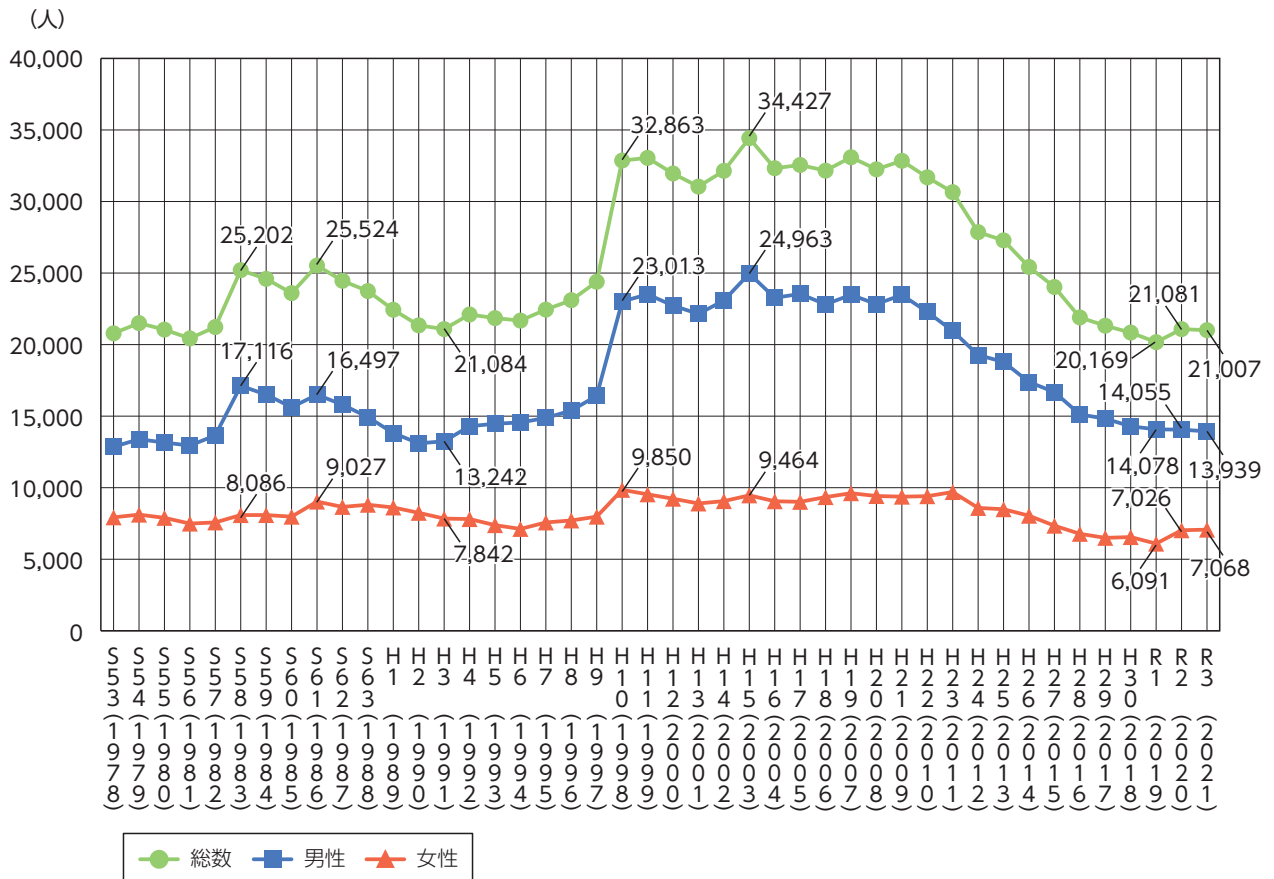
1 自殺統計に基づく自殺の状況

(1) 自殺統計でみた自殺者数の推移

警察庁の自殺統計原票を集計した結果（以下「自殺統計」という。）によれば、我が国の自殺者数は、昭和58年及び昭和61年に2万5千人を超えたものの、平成3年に2万1,084人まで減少し、その後2万人台前半で推移した。しかし、平成10年は前年から8,472人増加して3万2,863人となり、平成15年は昭和53年の統計開始以来最多の3万4,427人となった。その後3万人台で推移した後、平成22年に減少に転じ、令和元年は最少の2万169人となった。令和2年は11年ぶりに総数が増加に転じて2万1,081人となったが、令和3年は減少して2万1,007人となった（第1-1図）。

男女別にみると、男性の自殺者数は女性を大きく上回って推移している。男性は総数と似た推移を示しており、昭和58年及び昭和61年に大きく増加してからは減少傾向にあったものの、平成10年に急増して2万3,013人となった。平成15年は最多の2万4,963人となったが、その後は減少傾向にあり、平成22年以降令和3年まで12年連続で減少している。女性は昭和58年に大きな増加はなかったが、昭和61年及び平成10年は、総数及び男性と同様に大きく増加し、平成10年は最多の9,850人となった。その後は緩やかな減少傾向にあったが、令和2年に7,026人と2年ぶりの増加となり、令和3年も増加して7,068人となった。

第1-1図 自殺者数の推移（自殺統計）



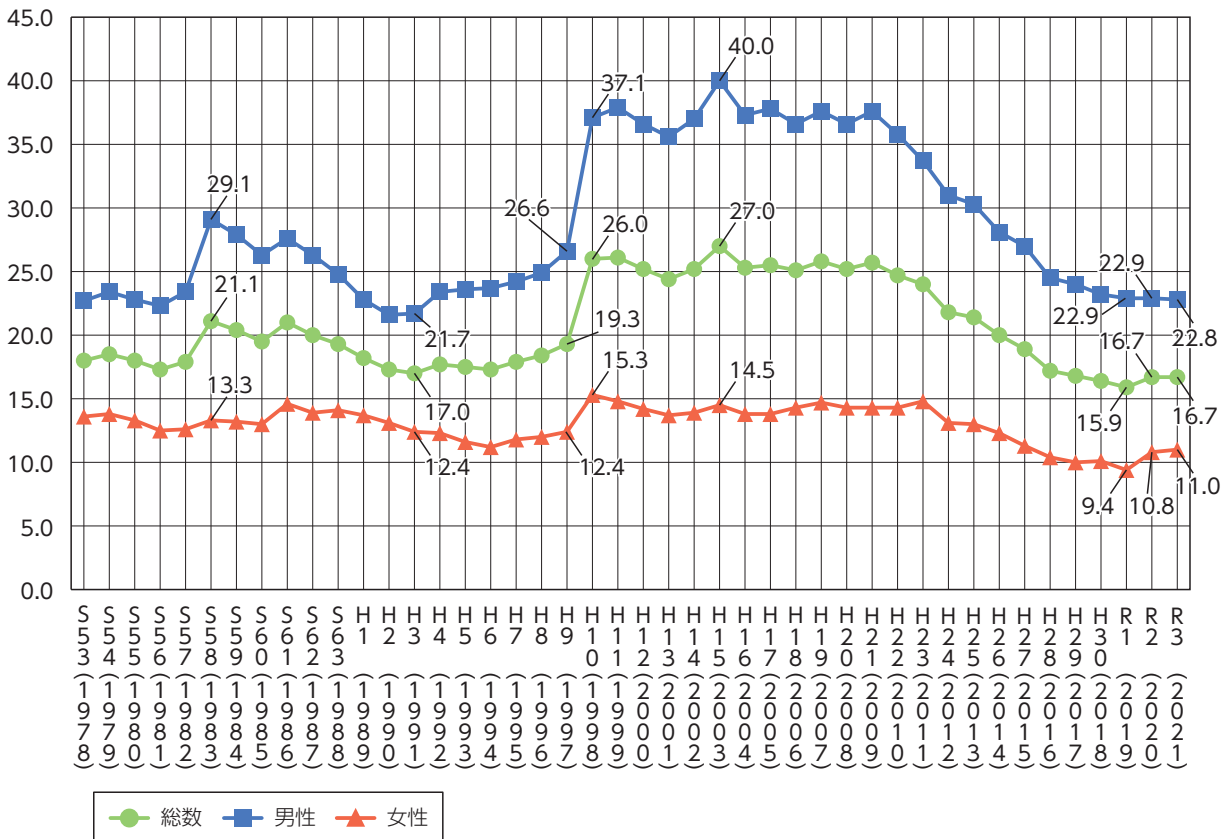
資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(2) 自殺統計でみた自殺死亡率の推移

人口10万人当たりの自殺者数（以下「自殺死亡率」という。）をみると、昭和58年の21.1をピークとした後、平成3年は17.0まで低下した。その後は横ばいの傾向が続いたが、平成10年に前年の19.3から26.0と急上昇し、平成15年は統計開始以来最大の27.0となり、平成21年まで高い水準が続いていた。平成22年からは低下に転じ、令和元年は最小の15.9となったが、令和2年は16.7と11年ぶりに上昇し、令和3年も同水準となった（第1-2図）。

男女別にみると、男性は昭和58年に29.1と一度目のピークを迎えた後、平成2年までおおむね低下傾向にあった。しかし、平成10年に前年の26.6から37.1と急上昇し、平成15年は最大の40.0となった。その後は低下を続け、令和3年は22.8となった。女性は総数及び男性と比較するとおおむね横ばいの傾向にあるが、平成10年は前年の12.4から大きく上昇して15.3となった。その後は緩やかな低下傾向にあり、令和元年は最小の9.4となったが、令和2年に上昇して10.8となり、令和3年も11.0と上昇した。

第1-2図 自殺死亡率の推移（自殺統計）



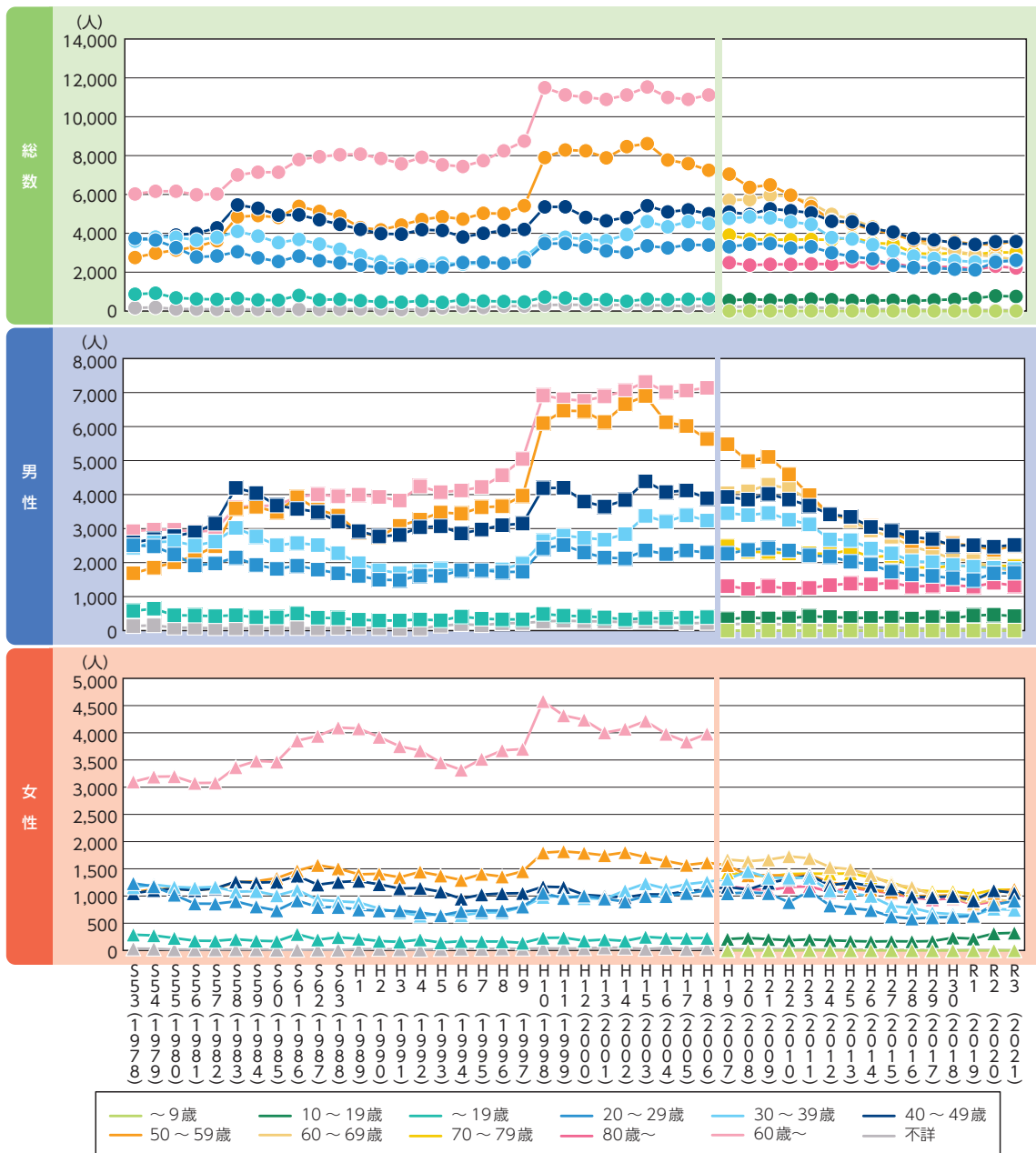
(3) 年齢階級別の自殺者数の推移

自殺者数の推移を年齢階級（10歳階級）別にみると、統計開始の昭和53年から現在にかけて「40～49歳」、「50～59歳」及び「60～69歳」（平成19年以降）の自殺者数が多い。「10～19歳」の自殺者数は、近年増加傾向となっている（第1-3図）。

男女別にみると、平成10年の急増の際は、男女ともにほとんどの年齢階級で増加してい

たが、特に「50～59歳」の自殺者数の増加が大きかった。平成21年から令和3年までは、男性はほとんどの年齢階級で減少傾向にあるが、女性は平成23年に「20～29歳」が大きく増加し、令和2年は全ての年齢階級で増加した。特に女性の「10～19歳」及び「20～29歳」は大きく増加し、令和3年も引き続き増加した。

第1-3図 年齢階級別の自殺者数の推移



※平成18年までは60歳以上の年齢階級を「60歳～」として計上しているが、平成19年の自殺統計原票改正以降は、「60～69歳」「70～79歳」及び「80歳～」と細分化して計上している。また、「～19歳」をここでは「～9歳」と「10～19歳」に細分化して計上している。

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

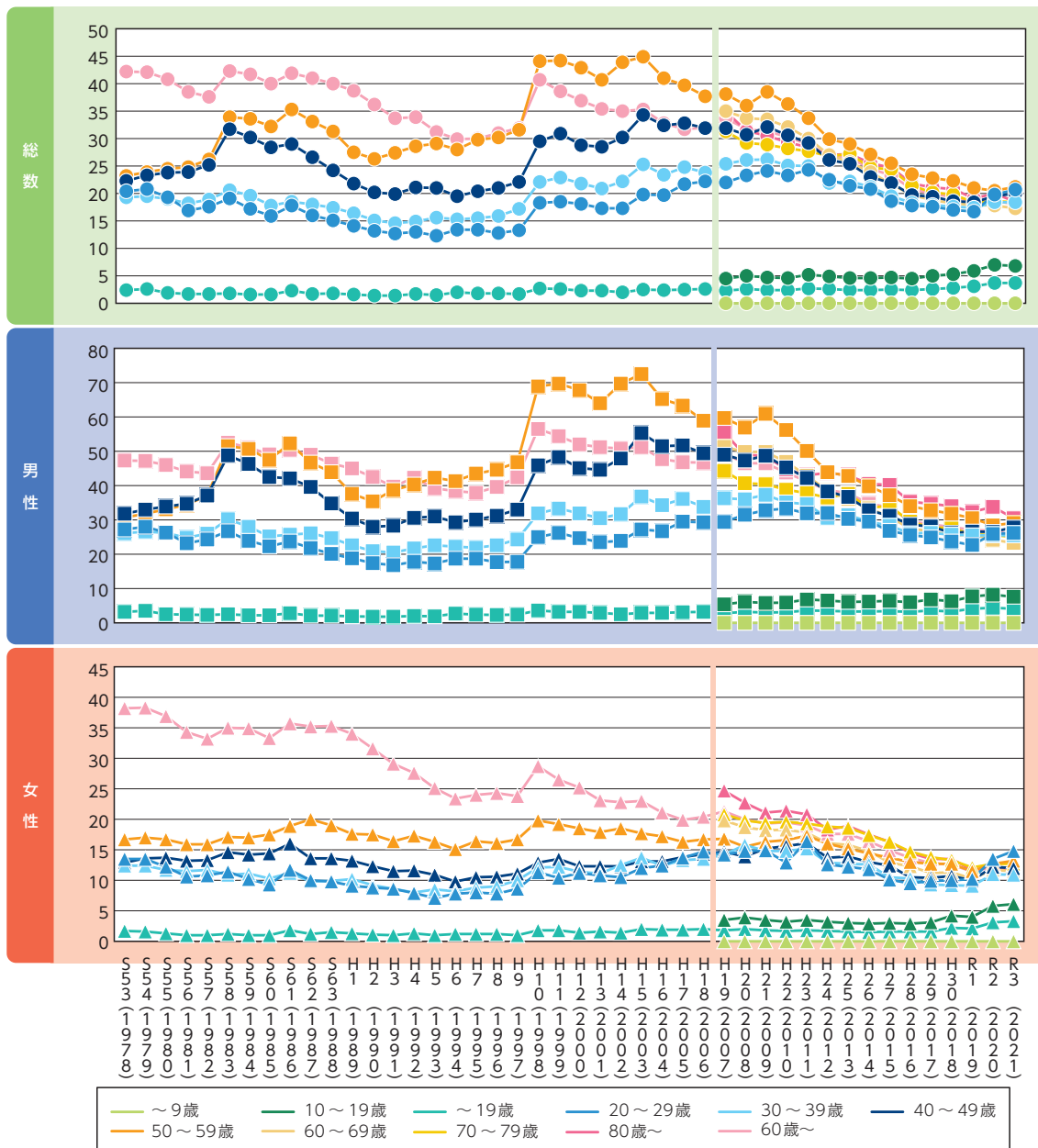
(4) 年齢階級別の自殺死亡率の推移

各年齢階級の人口を考慮するために推計人口を用いた年齢階級別の自殺死亡率をみると、平成9年までは「60歳～」それ以降は「50～59歳」の自殺死亡率が高かった。平成22年以降は「～9歳」及び「10～19歳」を除く全ての年齢階級で低下傾向にあったが、令和2年に「50～59歳」及び「60～69歳」を除く全ての年齢階級で上昇に転じた。特に、「20～29歳」及び「40～49歳」は令和2年以

降2年連続で上昇となり、その中でも「20～29歳」の上昇が比較的大きかった（第1-4図）。

男女別にみると、男女ともに50歳以上の年齢階級の自殺死亡率はピーク時より大幅に低下したが、「10～19歳」は横ばいもしくは上昇していた。特に、令和2年は女性の「20～29歳」、「30～39歳」及び「40～49歳」の自殺死亡率の上昇が大きく、令和3年も高い水準でとどまった。

第1-4図 年齢階級別の自殺死亡率の推移



※10歳階級別に比較するため、ここでは「～19歳」を「～9歳」と「10～19歳」に細分化している。

資料：警察庁「自殺統計」、国勢調査実施年は総務省「国勢調査」（2015年以前は年齢不詳の人口をあん分した人口、2020年是不詳補完値）及び他の年は総務省「人口推計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(5) 職業別の自殺者数の推移

自殺の状況を職業別にみる際、平成19年の自殺統計原票改正で職業分類が改められたことから、その前後の推移を単純比較できないことに注意が必要である。しかし、この改正を考慮しても、昭和53年から「無職者」の自殺者数が最も多く、次に「被雇用者（平成18年以前）」及び「被雇用者・勤め人（平成19年以降）」が続いた（第1-5図）。

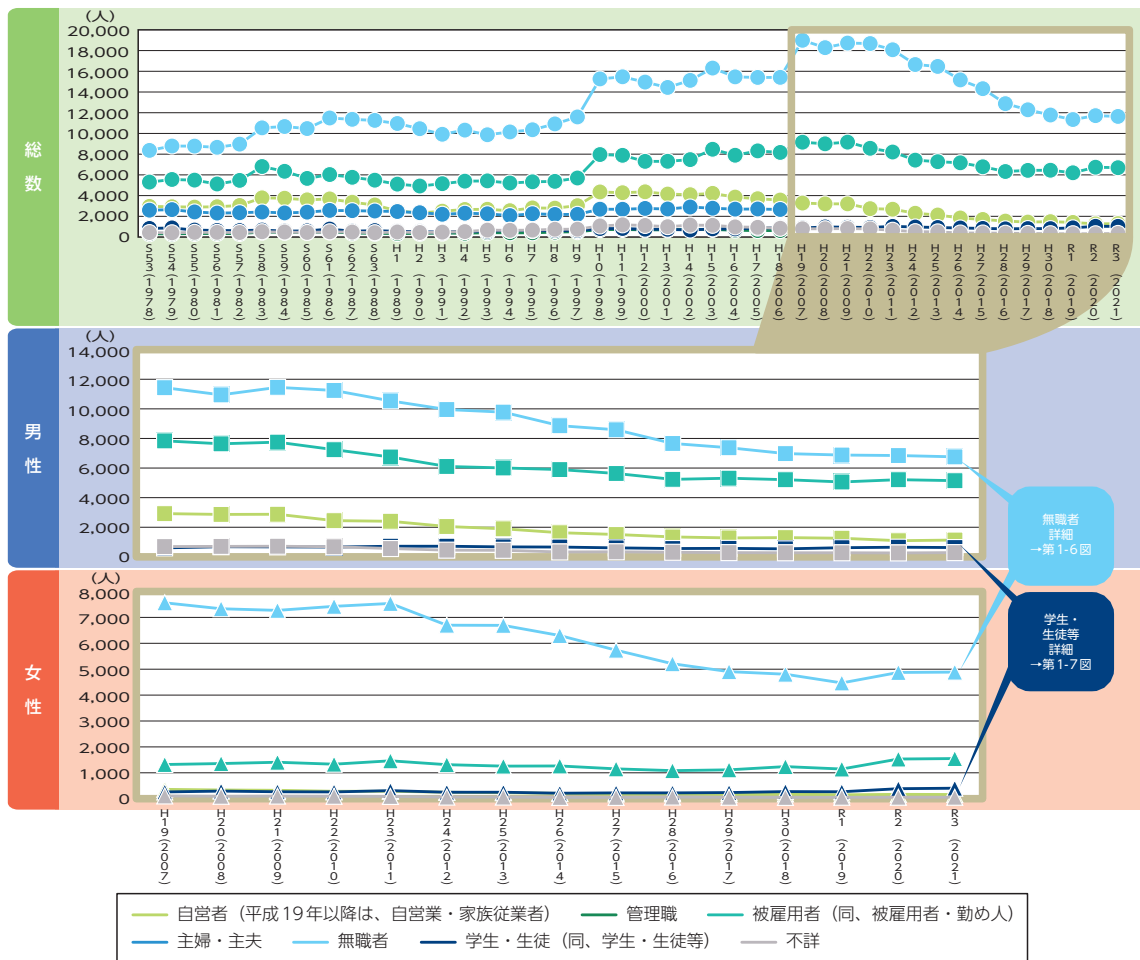
平成18年までの自殺者数の推移をみると、昭和58年と平成10年に自殺者数が増加した際は、「無職者」、「被雇用者」及び「自営者」が大きく増加したが、平成15年の増加の際は「自営者」に変化は少なく、主に「無職者」と「被雇用者」が増加した。

平成19年以降の推移をみると、令和元年までは「無職者」、「被雇用者・勤め人」及び

「自営業・家族従業者」は減少傾向にあるものの、「学生・生徒等」はおおむね横ばいとなった。令和2年は「自営業・家族従業者」以外の「被雇用者・勤め人」、「無職者」及び「学生・生徒等」が増加に転じ、令和3年は令和2年と同様の自殺者数となった。

男女別にみると、男女ともに「無職者」が多いが、特に女性で多い。平成19年以降「学生・生徒等」を除く全ての職業で減少傾向にあったが、令和2年は男性の「被雇用者・勤め人」、「学生・生徒等」が、また、女性の「無職者」、「被雇用者・勤め人」、「学生・生徒等」が大きく増加した。令和3年は、男性の「自営業・家族従業者」が微増したがその他の職業は減少し、女性は反対に「自営業・家族従業者」が微減し、その他の職業では増加した。

第1-5図 職業別の自殺者数の推移



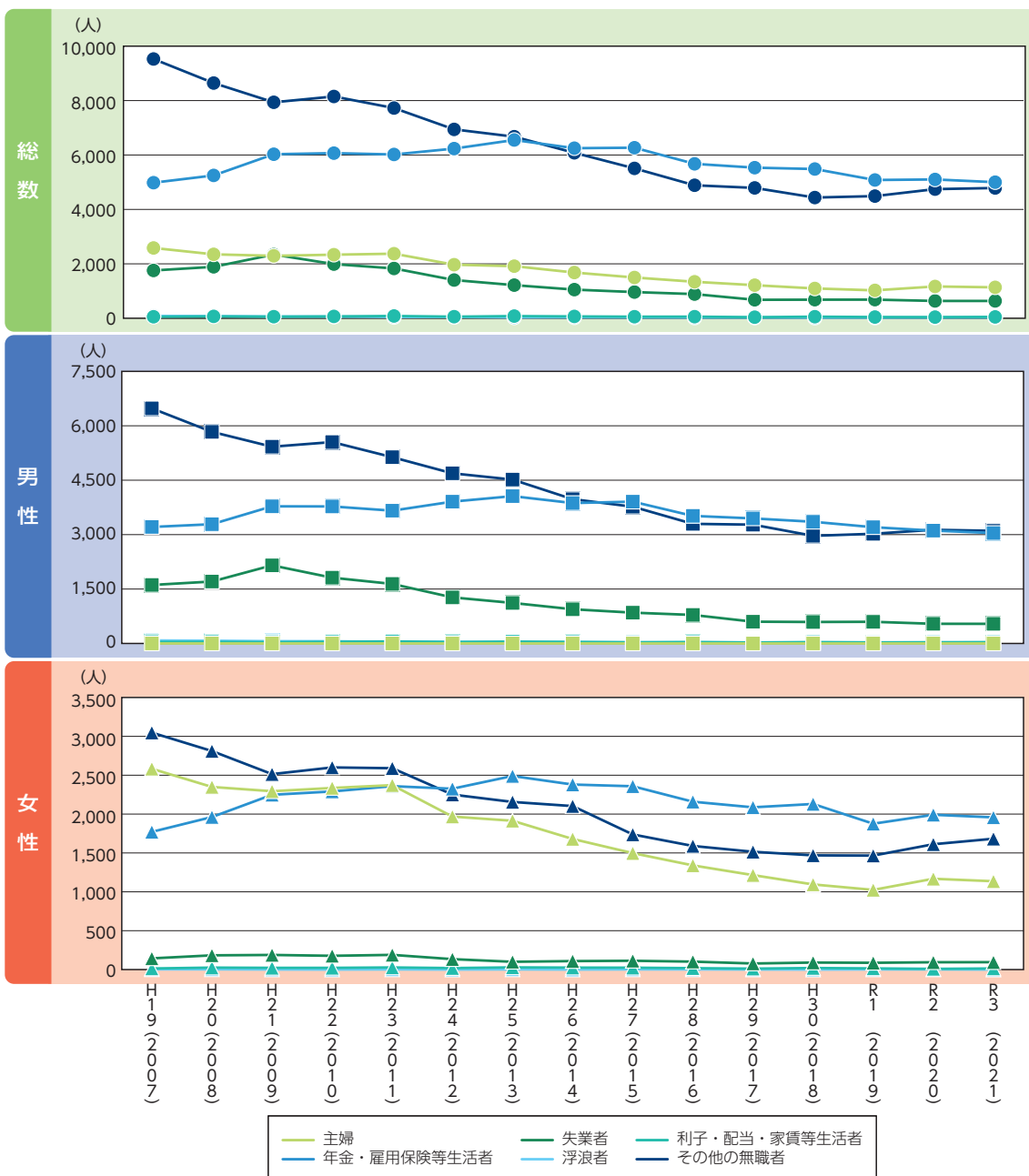
資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

「無職者」の内訳をみると、平成19年から令和3年まで「年金・雇用保険等生活者」と「その他の無職者」がその多くを占めており、特に「年金・雇用保険等生活者」は平成26年以降「無職者」の中で最も多い分類となっていた。次いで「主婦」、「失業者」の順で多く、それぞれ減少傾向にあるが、平成21年のみ「失業者」が「主婦」を超えて3番目に多い分類となった。また、「利子・配当・家賃

等生活者」と「浮浪者」はこの期間において横ばいで推移していた（第1-6図）。

男女別にみると、男性はこの期間において全ての「無職者」分類で減少もしくは横ばいの傾向にあったが、女性は令和2年に「主婦」、「年金・雇用保険等生活者」及び「その他の無職者」が特に大きく増加し、そのうち「その他の無職者」は令和3年も増加した。

第1-6図 無職者の自殺者数の推移



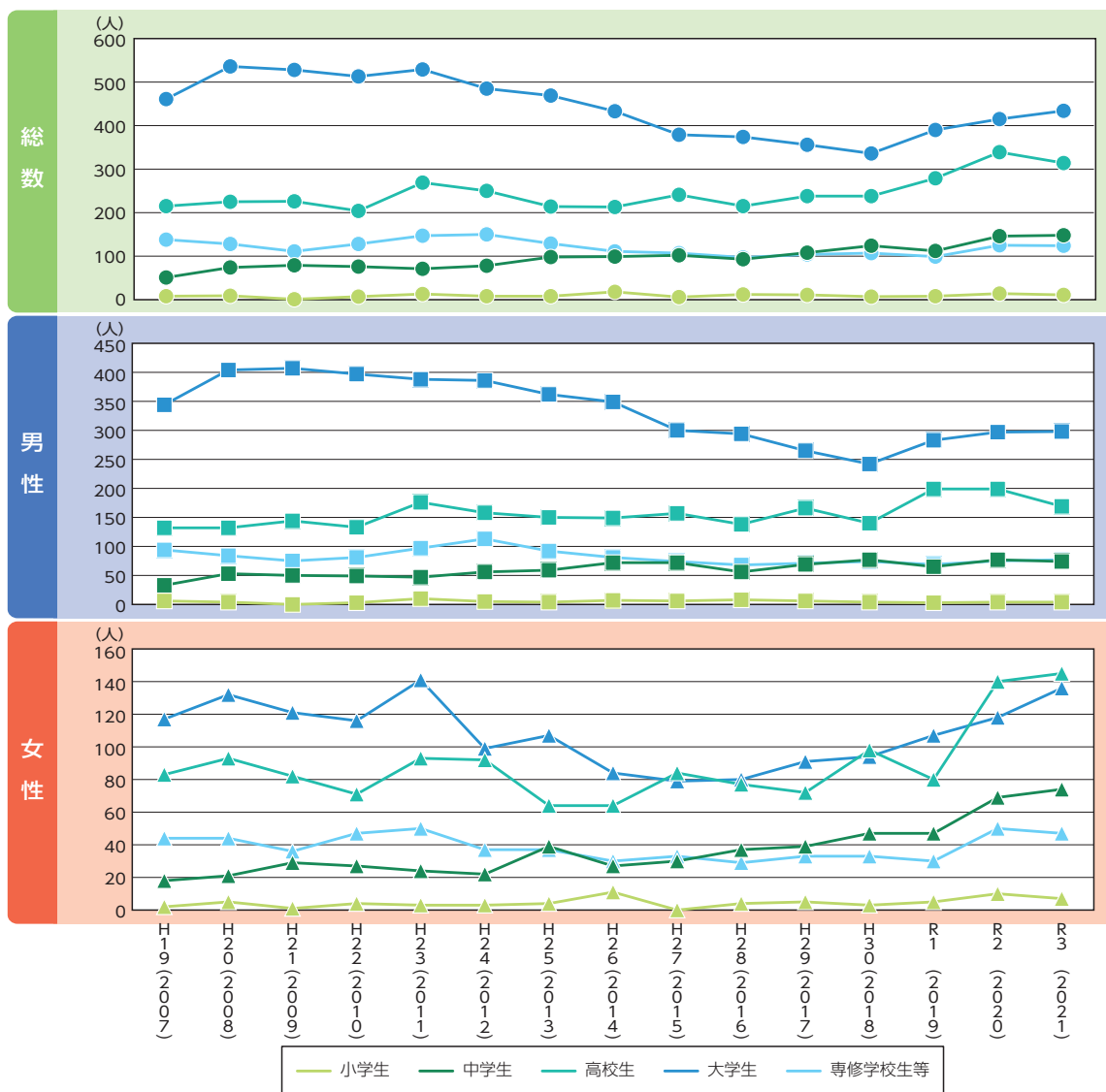
資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

「学生・生徒等」の内訳をみると、平成19年から令和3年まで「大学生」が最も多く、次いで「高校生」が多かった。「大学生」は平成19年から平成23年まで500人前後と高い水準で推移していたが、その後減少を続けて平成30年は336人となった。しかし、令和元年に増加に転じてからは、令和2年、令和3年ともに400人を超え、増加が続いた。「高校生」、「中学生」及び「専修学校生等」は令和元年までおおむね横ばいであったが令和2年に大きく増加した。特に令和2年の「高校生」と「中

学生」は、それぞれ339人、146人と、近年最多の自殺者数となった。令和3年は「高校生」が314人に減少したものの「中学生」は148人と更に増加した（第1-7図）。

男女別にみると、男性は、平成30年まで減少傾向にあった「大学生」が令和元年以降増加し、また、それまで横ばいだった「高校生」も令和元年に増加した。女性は、「小学生」を除いて近年増加傾向にあり、ここ2年は「高校生」が最も多い。

第1-7図 学生・生徒等の自殺者数の推移



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(6) 原因・動機別の自殺者数の推移

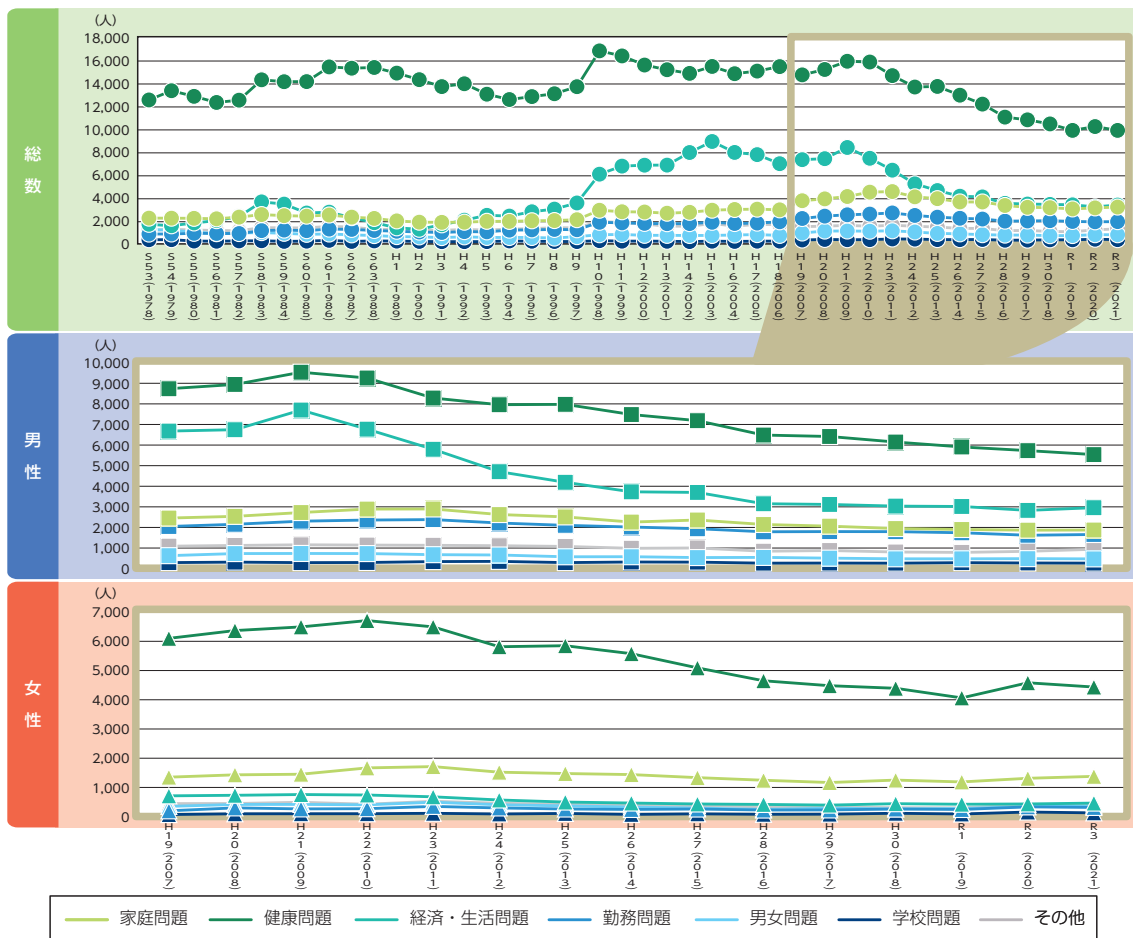
自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている。原因・動機別の自殺の状況については、平成19年の自殺統計から、原因・動機を最大3つまで計上できることとしている。

昭和53年から令和3年まで、自殺の原因・動機として最も大きい割合を占めるのは「健康問題」である。「健康問題」は平成10年に16,769人と急増してから高い水準を続けていたが、平成22年以降は減少傾向にあり、令和3年は統計開始以来最少の9,860人となった。次いで多い「経済・生活問題」は平成10年に急増以降増加が続き、平成15年は8,897人となった。平成21年以降は減少し、平成29年以

降は3,000人代前半で推移した。「家庭問題」及び「勤務問題」は、平成10年以降緩やかに増加を続けたが、平成23年を境に減少に転じ、おおむね横ばいで推移した（第1-8図）。

男女別にみると、男女ともに「健康問題」が最も多く、特に女性はその割合が高い。男性は、「経済・生活問題」が次いで多く、平成21年のピークから大幅に減少したものの、平成19年から継続して2番目に大きい原因・動機であった。女性は、「健康問題」を除いて大きな変化はないが、令和2年は全ての原因・動機が増加し、そのうち「家庭問題」、「経済・生活問題」及び「男女問題」は令和3年も引き続き増加した。

第1-8図 原因・動機別の自殺者数の推移



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成